

2021年3月8日京都 kongress 全体会合議題3における

日本代表団ステートメント

(大原審議官)

副議長、ありがとうございます。

初めに、貴殿の副議長への選出に対して祝意を表します。併せて、事務局に対し、今会議の開催を実現されたことに対し、その御尽力に深く感謝申し上げます。

副議長、

良好な公共の安全は社会経済の発展の基盤であり、犯罪防止は SDGs 達成にとって極めて重要です。

我が国の経験に照らせば、そのための鍵は、地域との協働、つまり、「地域に根ざした警察活動」と「重層的な地域社会との協働」です。

「地域に根ざした警察活動」は、日本の地域警察の核となる概念です。その最も典型的な特徴は「交番及び駐在所」システムです。交番及び駐在所は、我が国

の至る所に設置され、地域住民の日常生活に密着した警察活動の拠点となっています。パトロールや巡回連絡等の様々な活動を通じて、警察官は、管轄する地域の実態を把握し、その実態に即した、また地域住民の意見にも応えた活動を行っています。また、昼夜を分かたずに常に警戒体制を保ち、様々な警察事象に即応する活動を行っています。そのような「交番」システムは、地域住民の安全と安心のよりどころとなるとともに、地域の防犯意識の向上に寄与しています。

一方で、「重層的な地域社会との協働」も、社会全体の犯罪防止機能の向上を目的としています。地域社会が一体となって取り組む観点から、我が国の警察は地方公共団体、地域住民、事業者等の各主体を包括する防犯ネットワークを整備し、それを通じた積極的な情報交換やパトロール等の防犯ボランティア活動を支援しています。2019年末時点で、我が国における防犯ボランティア団体は約4万6千団体であり、その構成員数は250万人を超えています。

この分野における我が国の国際協力もまた特筆すべきです。日本警察と JICA の支援の下、諸外国において「交番」システムを基盤とした地域警察モデルが発展しております。

それらのモデルは各国に合わせたものになっておりますが、地域社会との協働という主たる概念は共通しております。このことは、我が国における犯罪防止の核となる価値の普遍性を証明しております。犯罪防止における我が国のアプローチは、コミュニティ志向の警察活動を重視する京都宣言に合致するものであり、我が国はこれまで通り、こうしたアプローチを発展させ続けていくこととしております。

御清聴ありがとうございました。